

平成22年度 北秋田市職員の福利厚生事業について

北秋田市では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を以下のとおり実施しております。

1 健康診断

【定期健康診断、人間ドックの受診状況】

| 区分 | 事業所実施の健康診断 | 人間ドック (共済組合・互助会助成等申込者) | 計 |
|-----|------------|---------------------------|-------|
| 対象者 | 297名 | 215名 | 512名 |
| 受診者 | 263名 | 215名 | 478名 |
| 受診率 | 88.6% | 100% | 93.3% |

受診率・・・小数点第2位を四捨五入

※健康診断の結果を産業医が評価し、健康相談や医療機関受診のためのアドバイス等を実施しています。

2 被服貸与

北秋田市職員被服貸与規程に基づき、年次計画で貸与を実施しています。平成22年度は、平成17年の4町合併以降に作業服の貸与を受けていない職員を対象とし200名の貸与を実施しました。

3 職員互助会

北秋田市では職員の福利厚生を充実させるため、財団法人秋田県市町村職員互助会に加入しております。平成23年3月31日現在510名の職員が会員となっております。

【財団法人秋田県市町村職員互助会の主な事業】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・人間ドック助成金 | ・結婚祝金、死亡弔慰金などの各種給付金 |
| ・医療費助成金 | ・法律相談 |
| ・ライフプランセミナー | ・コンピュータ研修 |
| ・文化講演会 | ・契約保養施設利用助成 |
| ・リフレッシュ施設の利用、各種チケットの斡旋 | |

【構成団体負担金及び掛金】

○会員掛金

職員の給料月額×1,000分の18

○構成団体負担金

職員の給料月額の総額×1,000分の12

平成22年度の北秋田市公費負担額は23,758,943円です。

＜財団法人秋田県市町村職員互助会＞

財団法人秋田県市町村職員互助会（以下「互助会」）は、秋田県内の市町村等によって構成される福利厚生制度を実施する機関です。

互助会は、秋田県内の市町村等で働く職員がお互いに助け合うことにより、福祉の増進や生活の向上を図り、もって地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑、かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。